

公益財団法人まちみらい千代田
第14 期第 1 回評議員会 議事録

1 日時

令和8年8月21日(金)午前10時から午前11時4分まで

2 場所

ちよだプラットフォームスクウェア 4階401会議室

3 評議員現在数

9名

4 出席者

(1)評議員(8名)

鈴木潔(会長)、山本久喜(副会長)、熊谷エイ、親泊哲、大菅宏、河合洋、藤本麻紀子、前田智彦
(欠席者) 谷眞理子

(2)監事(1名)

大森幹夫

(3)理事(1名)

細越正明(理事長)

(4)事務局

細越正明事務局長兼務及び産業GM事務取扱
堀切俊秀 GM、中元邦博 GM

5 議題

[決議事項]

(1)議案第1号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

(2)議案第2号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期事業報告(案)について

(3)議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期決算(案)について

6 開会、理事長あいさつ、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立ち、事務局が配布資料の確認を行った。定款第25条により、評議員会の議長を務める鈴木会長が開会を宣言し、細越理事長にあいさつを求めた。次に議長が本日の出席評議員について、事務局に報告を求めた。事務局から出席者と定款第26条の規定に定める定足数を満たしていることを報告し、議長が本評議員会は有効に成立している旨を告げた。

次に本評議員会の議事録署名人として、事務局から定款第30条第2項の規定により、本日出席の藤本評議員と河合評議員の2名を提案したところ、満場一致の賛成があり、議長が両評議員を指名したところ、本

人もこれを承諾した。その後、議題に入った。

7 議事の経過及び結果

[決議事項]

(1)議案第1号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

細越理事長が議案第1号について、説明を行った。本評議員会終結の時をもって、印出井理事の任期が満了となるため、理事の重任を提案した。

その後、議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。なお、理事の就任日は、本年8月21日とすることを承認いただいた。

(2)議案第2号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期事業報告(案)について

(3)議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田 第13期決算(案)について

議事の審議に入る前に議長から議案第2号及び議案第3号は、関連があるため、一括して審議を行いたい旨の提案をしたところ、全員異議なく了承した。

はじめに、細越理事長から第13期事業報告及び決算の概要について説明を行った。その後、各 GM から担当事業の詳細について説明を行った。

住宅まちづくりグループの事業は、堀切 GM が報告を行った。

産業まちづくりグループの事業は、細越理事長が報告を行った。

協働まちづくり・総務グループの事業は、中元GMが報告を行った。

議案の審議に先立ち、大森監事から監査報告(令和8年7月16日実施)の結果について、決算資料が正確であり、理事の業務も適正に執行されている旨の報告が行われた。

なお、説明後に以下の質疑があった。

(評議員)

決算書において有価証券の評価損が大きく計上されているが、当該有価証券は株式ではなく債券であり、満期まで保有すれば最終的な損失は発生しないとの説明があった。この認識で相違ないか。

(事務局)

ご認識の通りである。

(評議員)

特定資産において、法人会計積立資産が全体の資産に占める割合は大きいですが、その具体的な内訳はどのようになっているか。

(事務局)

決算書の財産目録(15 ページ)に記載の通りである。

（評議員）

祭礼文化調査研究事業において、報償費として約200万円が計上されているが、その具体的な積算内訳について伺いたい。

（事務局）

年間を通じて調査研究の会合等に参画し、専門的な知見を提示した学識経験者に対する報償である。

（評議員）

資産運用において、債券には一定のリスクが存在する。現在の金利上昇局面では、運用益の拡大が期待できる一方で、保有債券の含み損リスクも高まる。このような状況下で、区から9億円という資金を預かり、それを債券に投じて、その運用益で事業を運営しているとすれば、財政基盤として不安定であると考えるが、どうなのか。

（事務局）

当財団の主な財源は、区から借り受けている「ちよだプラットフォームスクウェア」および「西神田併設庁舎」の賃貸借事業による収益であり、これが財政の大半を占めている。これに加え、有価証券の運用益を財源に充てている。したがって、基本的にはこれら賃貸収益等の範囲内で事業を運営しているというのが1点目である。

2点目として、有価証券運用に伴うリスクは当然認識しているが、当財団では国債や政府保証のある安全性の高い銘柄以外は保有していない。しかし、ご指摘の通り昨今の社会情勢を鑑みると、今後の運用方針をどうしていくべきか検討すべき課題であると認識している。

（評議員）

不動産収入を主たる財源とする点は理解できるが、長期債券の保有には非常に高いリスクが伴う。20年、30年先まで経営が成り立つのか不透明である。また、区から9億円もの資金を預かっている現状が、果たして健全と言えるのか疑問である。現在は定期預金にも相応の金利がつく時代であり、これほどの資金を保有し続ける必要があるのかどうか懸念するところである。

（評議員）

DX 導入・活用相談事業は現在実績がない状況である。中小企業の DX 化は喫緊の課題だが、相談窓口は東京都や区、民間など多岐にわたる。そのため、まちみらい千代田として本事業を行う意義や、今後より積極的に展開していくべきなのかを判断する必要がある。中小企業のニーズは確実にあるものの、都や区と同様のサービスを重複して提供する必要はないため、当財団としての独自性や位置づけを再検討すべきである。

（事務局）

ご指摘の通り、他機関と競合する必要はないと考えている。まずは当財団の「マネジメント・サポートデスク」にて一次相談を受け、内容に応じて国や東京都、東京都中小企業振興公社などの適切な専門機関へ繋ぐ（振り分ける）ハブ機能としての役割が、現時点では最適であると考えている。なお、当財団が自前でどこまで業務を担うべきか、その具体的な範囲や役割分担については、今後検討を進めていく。

（評議員）

まちみらい千代田の事業周知について、どのような手段で情報発信を行っているのか。

（事務局）

当財団は名称から事業内容が伝わりにくく、認知度の低さが大きな課題であった。これまでは紙媒体による情報発信が主流であったが、現在は X をはじめとする SNS の活用へシフトし、財団の広範な取り組みを地道かつタイムリーに発信する体制へと改めた。さらに今期（第 14 期）は、財団への親近感を醸成するため、新たな試みとしてオリジナルキャラクターの制作を進めている。これは単なるビジュアルの作成にとどまらず、各事業の背景を反映させたストーリー性を持たせるものである。キャラクターを通じてまずは財団そのものに関心を持ってもらい、そこから各事業の認知・理解へと繋げていく方針である。

（評議員）

まちみらい千代田は多岐にわたる事業を展開しているため、外部からは具体的に何を行っている組織なのが見えにくい面がある。全体の周知だけでなく、例えば「ビジネス大賞」のような主要事業については、専用の特設サイトや個別の SNS アカウントを立ち上げて発信していく手法も検討すべきである。

（評議員）

神田錦町の再開発に伴い、事務所移転費用準備資金としての積立を行っているとの説明があった。しかし、3年間で 9,000 万円という積立規模に対し、現在の年間家賃収入は約 4,000 万円にとどまる。このペースで積立に財源を充当すると、期間中の財団収益が圧迫され、実質的に収益が消失してしまう懸念がある。この点への対策について、どのように考えているのか。

（事務局）

まず、再開発計画中の運営体制について、期間中の収益をどのように担保するのかを計画に盛り込む必要があると考えている。現時点では詳細な内容は確定していないが、現在と同様の会議室を別途確保して賃料収入を得るかどうかも含め、今後検討していく。また、この移転費用については、本来は再開発の全体計画に含めて考えるべき性質のものであるが、一時的に資金が必要となるため、先行して積立を行っている。なお、積立期間は令和 9 年度までを予定しているが、再開発の進捗状況によっては、実際の移転が令和 10 年度以降にずれ込む可能性もある。

以上の質疑応答があった後、議長が本議案を出席している評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

8 閉会

以上、本日の評議員会は、議案の審議を終了したので、議長は閉会を宣言した。

上記の決議を明確にするため、議長及び評議員がこれに記名、押印する。

令和8年8月21 日

公益財団法人まちみらい千代田
第14 期第1回評議員会

議 長

議事録署名人

議事録署名人